

1. みなさんに住所変更などの手続きを行っていただくもの

変更する項目	該当者	申請・届出先	手続きの期間	必要書類
登録簿に記載されている所有者の住所(登記名義人表示変更登記)	区域内にお住まいの方で、土地・建物を所有している方	土地・建物の所在地を管轄する法務局 町内の不動産であれば、釧路地方法務局帯広支局 0155-24-5823	特に期限はありませんが、1年以内に済ませることをお勧めします。	登記申請書 変更証明書 印鑑
抵当権者などの表示変更登記	区域内にお住まいの方で、土地・建物に抵当権、仮登記等の権利者として登記をしている方	同上	同上	同上
会社などの法人の本店・支店及び代表者等の住所変更登記	区域内で登記している法人・代表者	本店・支店の所在地を管轄する同上の法務局 0155-24-5823	本店は字名地番変更後、2週間以内、支店は字名番地変更後、3週間以内に申請してください。	登記申請書 変更証明書 印鑑 その他
自動車運転免許証の住所・本籍変更	区域内に住所・本籍を有し、自動車運転免許証をお持ちの方	帯広警察署 0155-25-0110 糠平駐在所 4-2220	次回運転免許証更新時でもよいですが、なるべく早く申請してください。	免許証 変更証明書 印鑑
自動車車検証に記載されている使用者及び所有者の住所変更	区域内にお住まいの方で、自動車を所有している方	帯広陸運支局 0155-33-3286	次回の車検時でもよいですが、なるべく早く申請してください。	車検証 変更証明証 印鑑
軽自動車車検証に記載されている使用者及び所有者の住所変更	区域内にお住まいの方で、車検が必要な軽自動車を所有している方	帯広地区軽自動車協会 0155-33-3154	次回の車検時でもよいですが、なるべく早く申請してください。	車検証 変更証明証 印鑑
基礎年金受給権者の住所変更		社会保険庁 帯広社会保険事務所 0155-25-8111		住所変更届けの八ガキは役場にあります。
厚生年金加入者の住所変更		勤務先		
住民基本台帳カードの住所変更		役場 町民課		現在お持ちのカード
身体障害者手帳		役場保健福祉課	速やかに手続き願います。	窓口で手続きが必要です。 現在お持ちの手帳 印鑑
精神障害者手帳				
療育手帳	速やかに手続き願います。		窓口で手続きが必要です。 印鑑	
特別障害者手当				
障害児福祉手当				
児童扶養手当	速やかに手続き願います。		窓口で手続きが必要です。 現在お持ちの手帳 印鑑	
自立支援医療に係る受給者証(更正医療・精神通信工費)				
障害者福祉サービスに係る受給者証				

注1) 上記以外でも、法令等により住所変更の届出を要するものがあれば、それぞれ所定の手続きを行ってください。
(例：各種資格、パスポート等)

注2) このほか個人所有の各種書類等については自身での変更をお願いします。
(例：クレジットカード類、生命保険証書等)

2.みなさんが手続きしなくて良いもの(手続き不要)

	公簿名等	担当窓口	訂正個所	説明
上 土 幌 町 役 場	住民票 印鑑登録	町民課	住所	職権で修正します。
	戸籍 戸籍の附票		本籍	職権で修正します。
	選挙人名簿	選挙管理委員会	住所	職権で修正します。
	国民年金	町民課	台帳の住所	職権で修正します。
	固定資産税台帳 土地台帳		所在・住所	但し、土地台帳のうち所有者の住所は、法務局に皆様から住所変更登記の申請があった場合に、法務局からの連絡を受けて町役場が訂正します。
	国民健康保険被保険者証	保健福祉課	住所	町で訂正し、新しい証をお送りします。
	国民健康保険高齢受給者証			
	こども・乳幼児医療費受給者証			
	重度心身障害者医療費受給者証			
	ひとり親家庭等医療費受給者証			
	国民健康保険特定疾病療養受給者証			
	国民健康保険限度額適用認定証			
	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証			
後期高齢者医療被保険者証				
後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証				
介護保険被保険者証	住所	町で訂正し、新しい証をお送りします。		
介護保険負担限度額認定証				

* 上記については町役場において、新しい住所に書き換えます。